

かすみがうら市教育委員会7月定例会会議録

1 招集期日

平成29年7月28日(金)

2 招集場所

あじさい館 研修室2

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	坂 本 雅 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	山 内 美 則
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
スポート健康づくり企画監	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	乾 文 彦
下稲吉中地区公民館長	川原場 宗 徳
図 書 館 長	和 田 哲 男
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協議事項

報告第 9号 かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱に関する報告案件の訂正  
について

報告第10号 法令及び条例等における審査会等委員の推薦について

議案第25号 平成30年度使用教科用図書の採択について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

学校教育課課長補佐 : 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長より  
しくをお願いします。

教 育 長 : おはようございます。開会に先立ちましてお知らせいたします。本日は、  
新たに教育委員として任命された坂本教育委員が出席する初めての会議  
でございます。つきましては、坂本教育委員をご紹介させていただきます。  
また、ご挨拶いただきたいと思ひます。

【教育長より紹介】

【坂本教育委員挨拶】

(紹介及び挨拶省略)

【会議出席職員自己紹介】

(教育部長以下 11 人)

本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたし  
ます。これより、7月の定例教育委員会を開催いたします。

次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。

資料教育長動静により報告する。(7月の教育長事務報告、内容省略)

ただいまの報告について、何か質疑などございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

特にございませぬか。特にないようでしたら、議事に入ります。

報告第9号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱に関する報告案件  
の訂正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 : それでは資料の2ページをご覧頂きたいと思ひます。

報告第9号かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱に関する報告案件  
の訂正について、平成29年7月28日提出、かすみがうら市教育委員会  
教育長名でございます。

平成29年5月24日かすみがうら市教育委員会定例会にて承認され  
た報告第4号において委嘱期間の誤りがあったため、その訂正について、  
かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき報  
告し、教育委員会の承認を求めぬものです。

訂正させていただきます委嘱期間ですが、誤った委嘱期間は平成29年  
4月1日から平成30年3月31日までの1年間を委嘱期間として報告  
しましたが、正しくは平成29年4月1日から平成31年3月31日ま  
での2年間が正しい委嘱期間でございますので訂正報告させていただきます。  
なお、委嘱状につきましても同様に訂正し新たに交付したいと思ひ  
ます。

説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませぬか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので報告第9号については、報告のとおり承認する  
ことに、ご異議ございませぬか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって報告第9号については、報告のとおり承  
認します。

次に報告第10号「法令及び条例等における審査会等委員の推薦につい  
て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 : それでは資料の3ページをご覧いただきたいと思ひます。

報告第10号法令及び条例等における審査会等委員の推薦について、平  
成29年7月28日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名ございま  
す。

かすみがうら市児童館運営委員会委員の任期満了に伴い、新たな児童館

運営委員会委員の推薦依頼書を受理しました。

このことについて、児童館運営委員会を構成する委員へ中島和彦教育委員を下記のとおり推薦しましたので、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めています。

説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので報告第10号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって報告第10号については、報告のとおり承認します。

次に議案第25号「平成30年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

ここで審議に先立ちお諮りいたします。

本件につきましては、茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会において、教科用図書の選定、採択、その他の事務処理が終了する平成29年8月31日まで、情報を公開することが出来ません。については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第25号については非公開といたします。

【議案第25号】「平成30年度使用教科用図書の採択について」  
(非公開)

教 育 長 : 次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学校教育課の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

生涯学習課社会教育係の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

スポーツ健康づくり担当の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明

(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

それでは、特にないようですので、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。

次回の定例教育委員会は8月23日水曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

起立、礼。

学校教育課課長補佐

閉会 午前10時20分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生